

平成26年行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	消費税転嫁等対策に必要な経費		担当部局庁	内閣府		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度～平成28年度(予定)		担当課室	内閣府消費税価格転嫁等相談対応室		堀内 悟		
会計区分	一般会計		政策・施策名	—				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法 附則第3条		関係する計画、通知等	消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)〈平成24年10月26日 消費税の適正かつ円滑な転嫁等に関する対策推進本部決定〉				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消費税を円滑かつ適正に転嫁できるかどうかは、事業者にとって最大の懸念事項の一つであり、また、今般の税率引上げが二段階にわたり実施することが予定されていることを踏まえ、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の確保を図ることを目的とした「消費税の円滑かつ適正な転嫁・価格表示に関する対策の基本的な方針(中間整理の具体化)」が、消費税の円滑かつ適正な転嫁等に関する対策推進本部において決定された。 また、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法附則第3条において、内閣府設置法が一部改正され、全国各地からの転嫁拒否等に関する相談に対応するための政府共通の相談窓口として、内閣府に消費税価格転嫁等総合相談センターを設置することとされた。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	消費税価格転嫁等総合相談センターでは、消費税の総額表示義務の特例や、転嫁拒否等の基本的な法律の考え方についての相談を電話及びメールにより受け付けることとしている。寄せられた相談等は、ナビダイヤルを活用して迅速に総合相談センターの担当窓口につなぐほか、オペレーターが直接相談に応じるなど、的確な問題解決を図ることとしている。加えて、電話・メールでの相談業務において得られた転嫁拒否事案等の違反被疑情報等を調査を実施する省庁に提供し、これらの情報は当該省庁において活用されている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	—	357	272	247	
		補正予算	—	—	▲ 202	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
		計	—	—	155	—	247	
	執行額		—	—	130	—	—	
執行率(%)		—	—	83.9%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(28年度)
	事業目標が、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の確保を図るものであり、明確に数値で示せるものではないため、その成果を具体的な数値で定量的に示すことはできない。このため、これに代わり相談業務の成果として総合相談センターに寄せられた相談の中で周知した方が望ましいと認められる事例について取りまとめ、月1回公表することとする。		成果実績	—	—	6回	—	
			目標値	—	—	6回	12回	
			達成度	%	—	—	100%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①電話及びメールでの相談対応件数	活動実績	件	—	—	電話:10,224件 メール:901件	—	
		当初見込み	件	—	—	—	—	
	②相談事例等総合相談センターの活動に係る公表資料(内閣府HP)へのアクセス件数	活動実績	件	—	—	27,636件	—	
		当初見込み	件	—	—	—	—	
	③関係行政機関への情報提供件数(転嫁拒否等、阻害表示、便乗値上げ)	活動実績	件	—	—	転嫁拒否:19件 阻害表示:8件 便乗値上げ:675件	—	
当初見込み		件	—	—	—	—		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
			単位当たりコスト	—	—	2,439円	—	
	相談処理業務に係る人件費/相談センターへの相談件数		計算式	/	—	—	27,131,605円 / 11,125件	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	消費税転嫁等対策業務庁費	272	247					
	計							

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	17年ぶりの消費税率の引上げに対処すべく消費税転嫁対策特措法が制定された趣旨を踏まえると、総額表示義務の特例や転嫁拒否等の基本的な法律の考え方について、広報と併せて政府として統一のかつきめ細やかな相談対応業務を行う必要が高いと認められる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	競争性の確保及び低コストで事業を実施するため、入札に当たっては一般競争入札により業者を選定し、事業を行った。受益者との負担関係については、相談に係るナビダイヤルへの通話料金は受益者が負担することとしている。また、本資金の用途については相談業務に真に必要なものに限定している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○		
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	相談件数に応じて体制の縮小(オペレータの人員の縮小)ができる仕組みを導入しており、より低コストで出来るよう取組を行っている。また、センターに多く寄せられた相談について整理をして相談事例としてホームページで公表しているところ、これらの相談事例には多数のアクセスがあり、活用されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・改善結果	点検結果	総合相談センター開設から6ヶ月の間に11,125件(消費税率の引上げの直前の3月には4,142件)の相談が寄せられるとともに、相談事例等総合相談センターの活動に係る公表資料(内閣府ホームページ)に対して27,636件のアクセスがあるなど総合相談センターの活動への関心が高い。加えて相談対応で得られた違反被疑情報等は調査を行う行政機関で活用されている。このように本事業は相当の成果を挙げているため、引き続き実施する。			
	改善の方向性	事業の性格から年間で見えた場合、相談件数の変動は避けられないので、相談件数に応じて体制の縮小・拡大ができる仕組みを利用しているところ、引き続き相談件数に応じた体制を構築することにより、効率的な事業の実施に努めることとする。			
外部有識者の所見					
<p>・重要な事業であると思われる。事業の終期を見据え論点を整理しておられることと思われるが、今後、消費増税は第二弾の引き上げが見込まれるなか、得られた知見を活用する局面がくる蓋然性が高いことから、適切な時期にそれら知見をおまとめいただきたい。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き、効果的・効率的な事業の実施に努めること。また、効率的に執行した実績を概算要求に反映させること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	概算要求において、平成26年度の本事業の執行実績を踏まえた要求を行うとともに、引き続き、効果的・効率的な事業の実施に努めることとする。また、これまでの相談対応により得られた知見については、第二弾の消費税率の引上げ時の相談対応に活用することとしたい。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年		平成24年		平成25年 新25-0009

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府
130百万円



【一般競争入札】

A. (株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ
130百万円

(相談対応業務に使用する設備等に係る経費)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.(株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	相談対応業務に使用する設備等に係る経費	130			
計		130	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ	相談対応業務に使用する設備等に係る経費	130	2	-